

## 平成27年度酒々井町教育委員会11月定例会議 議事録

開催日 平成27年11月27日(金)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	木村 俊幸	教育長職務代理者	浦壁 京子
	委 員	石井 國治	委 員	村重 浩二
	委 員	林 洋子		
出席職員	教 育 次 長	鈴木 正義	こども課長	大塚 正徳
	学校教育課課長	猪鼻 慎二	生涯学習課長	木内 達彦
	中央公民館館長	木内 達彦	給食センター所長	榎本 俊彦
	プリミエール酒々井館長	小川 公一	こども課副参事	藤崎 裕
	こども課副主査(書記)	出口 剛		

1 開会時刻 14:00

2 議事録署名委員の指名 村重委員

3 議 題

(1) 議 案 (非公開)

議案第1号 平成27年度12月補正予算(案)について

議 案 (公 開)

議案第2号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の  
制定について

議案第3号 酒々井町教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定に  
ついて

(2) 報 告 (公 開)

報告第1号 行政報告について

4 次回会議の予定 平成27年12月25日(金)

5 各委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 15:17

# 議 事 録

---

## 1 開会の言葉

木村教育長

ただ今より、平成27年度酒々井町教育委員会11月定例会議を開会いたします。

---

## 2 議事録署名委員の指名

木村教育長

議事録署名委員の指名を行います。村重委員にお願いします。

---

## 3 議 題

木村教育長

これから議事に入ります。本日の議題は議案3件、報告が1件となります。

はじめに非公開案件についてお諮りします。

議案第1号「平成27年度12月補正予算（案）について」は、町議会に対する意見の申出に関する案件であり、12月町議会に上程前の12月補正予算（案）ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号の規定により、非公開としたいと思えます。これにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」との声あり）。

異議なしということで議案第1号は、非公開とします。

それでは、議案第1号「平成27年度12月補正予算（案）について」事務局から説明願います。

---

非公開 平成27年度12月補正予算（案）について

---

木村教育長

続きまして議案第2号に入ります。

議案第2号「酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

議案第2号をお願いします。酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について、酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。5ページになります。中味につきましては、酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布するというので、交付文を記載させていただいております。内容につきましては、酒々井町教育委員会行政組織規則の一部をつぎのように改正する。第13条こども課庶務班の部中第13号を第14号とし、第12号を第13号とし、第11号を第12号とし、第10号の次に次の1号を加えるということで、第11号酒々井町総合教育会議の運営に関することとさせていただきます。こちらにつきましては、7月24日に酒々井町総合教育会議ということで開催いたしました。総合教育会議の要綱をこの時に制定しましたが、要綱の第6条事務局ということで、事務局は教育委員会こども課に置くとしておるものとさせていただきます。本規則第13条の事務分掌ということでさせていただきますけれど次のページになりますけれど、13条の事務分掌の中にこども課庶務班に11号酒々井町総合教育会議の運営に関することを加えるものとさせていただきます。6ページと7ページの新旧対照表となります。11号が右側の改正(案)のとおり追加しておるものとさせていただきます。今回改正しようとするものとさせていただきます。以上です。

木村教育長

事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ご質問等ないので採決に移ります。

議案第2号 酒々井町教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第2号は原案のとおり可決しました。

続きまして議案第3号に入ります。

議案第3号「酒々井町教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について」事務局から説明願います。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

議案第3号お願いいたします。酒々井町教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について、酒々井町教育委員会処務規定の一部を改正する訓令を次のように制定したいので、酒々井町教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により議決を求めるものです。9ページになります。酒々井町教育委員会処務規定の一部を

改正する訓令を次のように定めるということで、下の部分が訓令となります。酒々井町教育委員会処務規定の一部を改正する訓令ということで、酒々井町教育委員会処務規定の一部を次のように改正する。第9条第1号中「会議録」を「議事録」に改める。こちらにつきましては、次ページで新旧対照表を載せてございますけれども、会議録を議事録に改めるものでございます。こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律ということで、この4月から施行されているものでございます。それに伴いまして酒々井町教育委員会会議規則につきましても、会議録を議事録に改正しておりましたが、酒々井町教育委員会処務規定の第9条につきましても、会議録と規定されていた部分が残ってしまっておりまして今回文言の整理をするということで、会議録を議事録に改めるものです。以上です。

木村教育長

事務局からの説明が終わりました。

これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。

ご質問等ないようですので採決に移ります。

議案第3号 酒々井町教育委員会処務規定の一部を改正する訓令の制定について賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

木村教育長

挙手全員ですので議案第3号は原案のとおり可決しました。

以上で議案については終了しました。

次に報告に入ります。「報告第一号 行政報告について」を議題とします。

はじめに私から報告します。まず、受賞関係ですが、大室台小学校の長谷校長が11月6日に千葉県学校体育功労者として、酒々井中学校が11月16日に千葉県学校健康教育優良校として千葉県教育長から表彰されました。長谷校長は永年に亘る学校体育への貢献、酒々井中学校は食育を核とした学校給食への取り組みが認められたもので、皆様とともに、受賞されたことに対しましてお祝い申し上げたいと思います。また、すでにご存じかと思いますが、元酒々井町教育長の津田藤人先生が、今般の秋の叙勲で瑞宝双光章を受章されておりますことを改めてご紹介申し上げます。誠にめでとうございます。

次に、事故関係について3件ご報告いたします。一件目は交通事故ですが、11月17日朝、酒々井中2年男子生徒が自転車で登校中、自家用自動車と衝突し、負傷しました。そして翌11月18日には下校途中の酒々井小学校4年男子児童が、上本佐倉交差点で青信号に従って横断歩道を渡っていたところ、右からゆっくり進んできた普通自動車と接触し転倒しました。児童に痛みや負傷はありませんでした。酒々井中生徒の事故では、自動車はフロントガラスが割れボンネットは陥没しましたが、生徒はヘルメットを着用していたので、幸いにも背中に擦過傷を負っただけの軽傷で済みました。現場は見通しの悪い交差点で、出会い頭に衝突していたことから、自動車を運転していた人の責任は当然重いのですが、生徒が一時停止していればと、悔やまれます。また酒々井小児童の事故では、青信号に従っていたも

の、左右の安全確認が不十分で渋滞で止まっている車の間をぬって通り抜けようとしたこと、通常は渡らないことになっていたこの横断歩道を渡ってしまったことなどの行為が、悔やまれます。

二件目は、町内の学校教諭による酒々井町立学校職員服務規程に係る違反です。

当該教諭は、服務規程第17条に、「職員は、入学試験もしくは選考または資格試験を受けようとするときは、あらかじめ受験届を校長に提出しなければならない。」とされているところ、校長に無断で他県の教員採用試験を受験し、事後に受験したことを口頭で校長に報告したというものです。教育委員会といたしまして、校長先生と当該教諭に事情聴取などを行い、昨日、11月26日、私から当該教諭に厳重注意いたしました。また校長先生には、再発防止に向け所属職員の指導・監督に一層努めるよう注意いたしました。ちなみに、当該教諭は試験に合格したとのことです。

三件目は、感染性胃腸炎（ノロウイルス）発生についてです。岩橋保育園が11月19日に実施した細菌検査において、調理員1名からノロウイルスが検出されました。園はただちに保健所に連絡を入れ、その指示に従い、当該調理員の作業・業務点検を行うとともに自宅待機の措置を執り、さらに調理設備・調理器具等の掃・消毒を実施しました。また、保護者に対して発生に関するお知らせの文書を発出しました。幸い、これまで園児や職員等異常は報告されておられません。

以上3件の事故は、防ぎようのないものではなかっただけに、大変残念に思っております。小中教委連絡会などで所属長に対して、再発防止の取り組みの徹底と工夫を指示しました。

事故関係の報告は以上にいたしまして、次に私が出席しました11月中の行事について報告いたします。

4日(水)は第1部会小中学校音楽発表会が行われました。閉会式では、酒々井中学校は、郡発表会に出場することとなる第1部会の代表ということで発表されました。しかし、後日に、制限時間を超えて演奏していたことが判明したということで、失格との通告がありました。失格となって郡発表会出場を取り消されたこともたちの気持ちはいくばかりかと思うと大変遺憾に感じております。主催者の不手際を抗議し、失格を撤回させたいとの思いも起こりましたが、代替え校を決め、その学校に連絡済みであることを知らされ、ここで騒ぎ立てれば混乱すると思ひ、納めている次第です。

ところで、この日はケーブルネット296の放送番組審議会がありまして、私は皆様から伺っていたご意見も含めて発言させていただきました。

今月は土曜日、日曜日の行事が続きました。7日(土)は町長杯パークゴルフ大会に、8日(日)は輝く創年とコミュニティ・フォーラムに、14日(土)はふるさと祭りに、15日(日)は千葉県PTA研究大会に、21日(土)は北海道陸別町児童交流事業でお世話になった陸別町に関わりのある、東京陸別会交流会に、そして22日は新酒祭りに出席いたしました。多くの方々と接し、様々な情報を得たり、ご意見などを伺い、大変勉強になりました。委員の皆様、職員の皆様には出来るだけ多くのことをお伝えしたいと思っております。

最後に、昨日、一昨日の2日間、酒々井中と東京学館高校の生徒による合同挨拶運動が行われました。私は一昨日、JR 酒々井駅の様子を拝見しました。生徒の皆さんは、緊張の面持ちでしたが、しっかりと大きな声で「おはようございます」と呼びかけていました。生徒たちの挨拶に対する反応はいろいろでした。しっかり返してくれる人、お辞儀する人、目配せする人、全く反応しない人などです。こどもたちの姿が通行する方々にどのように届いているのかということと、挨拶をしても返って来ない現実をこどもたちはどのように受け止めているのだろうか、気になりました。しかしながら、挨拶を通して町を明るくしようと頑張る姿に、めげずに頑張ってもらいたいと思った次第です。

以上で私からの報告を終わります。

続いて、各委員の皆様も今月は様々な行事等に出席されておりますので、感想などをご発言いただきたいと思います。

村重委員

はい、議長

木村教育長

村重委員

村重委員

1 1月4日(水)に千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会に参加させて戴きました。

午前中は、「教育委員会制度改正に関わる現状と課題について」のテーマでのパネルディスカッションを教育長以下全員で視聴しました。

午後は第一、第二、第三分科会に分かれ、第三分科会は、「教育委員会機能の充実に向けた取組みについて」というテーマで、教育長と浦壁委員・林委員が出席しました。

私と石井委員が受けたのは、第二分科会でテーマが「歴史、文化等の地域資源を活用した教育の推進について」です。前半が県教育庁の施策についての説明で、後半は習志野市教育委員会と香取市教育委員会の活動事例の発表を視聴しました。

県では、2大プロジェクトを推進していて、プロジェクト ONE のキャッチコピーは、「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる」です。具体的には、次代を担う子供たちが我が国の伝統文化や歴史、風土に対する関心や理解を含め、尊重する態度を身につけるとともに、郷土や国について発信することができる力を育むための教育活動を充実させるそうです。

プロジェクト TWO のキャッチコピーは、「千葉のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり」です。具体的には、「ちば文化」の継承と新たな創造に向け、県民や関係団体、市町村などと連携し、文化芸術活動を支える体制を構築するとともに、文化に触れ親しむ教育環境づくりや伝統文化の保存・継承を推進するそうです。

次に習志野市ですが、「地域学習圏会議と公民館との共同による地域理解学習の推進」というテーマで発表をしました。

詳細は割愛させていただきますが、酒々井町でも見受けられる事業でした。印象に残った言葉が、地域の歴史、文化を学ぶことは「地域を知る」ことであり、「地域

を愛する」心を育む事につながる。

地域に根ざす公民館の果たすべき役割は学校・団体・地域を結びつけながら、「地域を知り」「地域を愛し」「地域づくりに参画できる」人を育てることでした。

次に香取市ですが、香取市には、香取神宮・伊能忠敬生家・佐原の町並み・あやめ祭・佐原の大祭・黒部川水上スポーツと地域資源が羨ましいほど豊富な街ですが、そんな香取市にも課題が2つあり、一つ目は、伝統文化等の継承者が減ってきて人材の確保が難しいそうです。二つ目は、行政として、地域の保存会等への支援の具体策について地域の実情を踏まえた検討をする必要があるそうです。

これらは、酒々井町にも当てはまるのではないかと思います。

最後に習志野市の発表者の言葉でもう一つ印象に残ったのは、「我が習志野市には、残念ながら史跡が一つもありません」、という言葉でした。

我が酒々井町には、国史跡本佐倉城址、酒の井の碑や期待される墨古沢南Ⅰ遺跡と観光資源にもなりうるものがありとても恵まれています。県の言葉を借りるなら、「酒々井のポテンシャルを活かした教育立町の土台づくり」です。

以上を持ちまして千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会第二分科会の報告とさせていただきます。

石井委員

はい、議長

木村教育長

石井委員

石井委員

私は11月8日に開催されました、第3回輝く創年とコミュニティ・フォーラムに教育委員全員が出席しておりますけれども、私が代表して参加しての感想等を報告させていただきます。分科会トーク「人と人を結びつける地域活動の実践」をテーマに各委員が三つの分科会に分かれて参加いたしました。私は第3分科会「創年の学びを活かしたまちづくり」に出席いたしました。最初に発表された方は大室台小学校の元校長の山岸文雄様が落語の口演をされております。年50回ほど実施されているとのことでした。落語を通じた体験から、一緒に楽しみ大いに笑い幸せな顔になってくれること祈念して活動していますとの発表があり、印象に残りました。また江東区から来て発表された方は「創年活動とたまり場」ということで、それから江戸川区から来られた方は「学び区実践の場」を目標に平成16年に江戸川総合人生大学というものを開校しまして、現在までに卒業生700名を送り出しております。その方々の活動状況の報告がありました。何れにしましても規模の大小、こうした都市部の地域と比べても酒々井町のような小さな町でも遜色のない活動を行っているなど改めて感じ、すばらしいことだと思いました。

午後からのシンポジウムは「高齢化社会を活性化させる」をテーマに小坂町長もパネリストとして参加され、創年は地域活動にますます参加増加にあるという報告が印象に残りました。酒々井町にも諸活動がありますけれども参加しやすい環境づくりが必要だと思いました。私、このフォーラムは初めての出席で、最初から最後の交流会まで参加しました。福留先生を中心に交流会も大いに盛り上がりまして、そ

の時に初めていろいろ知ったのですが、県内外遠方から大勢の方々が来られているということで酒々井町のフォーラムの規模の大きさに驚き感嘆したしだいです。開催にあたりまして諸準備から終焉までコミュニティ・フォーラム実行委員会、酒々井まちづくり研究所、また行政からは生涯学習課、住民協働課のご尽力に敬意を表したいと思います。すばらしいフォーラムでした。長くなって申し訳ありませんがフォーラムを象徴するようなことがありましたので紹介させていただきます。東京都葛飾区の方で第1回のフォーラムから参加されている方ですが、来るたびごとに歴史あるこの町酒々井の人々の活動は誠にすばらしいものがあり、毎回来てみたいと思っているとのお話をいただきました。現在74歳ということですがこの方はこれか「ら80・90・100まで元気に活躍」をスローガンとして来年4月の立ち上げを目指しているそうです。この酒々井町のフォーラムは大変参考になるとおっしゃっていました。余談ですが一度もアウトレットに行ったことがなく是非一度行ってみたいとのことでしたので、交流会終了後に19:00を過ぎていましたけれど、私の車でお送りしまして大変よろこんでいただきました。以上です。

林委員

はい、議長

木村教育長

林委員

林委員

私は11月12日(木)に大室台小学校で開催された人権教育公開研究会に石井委員と共に出席してまいりました。これは町内のすべての小中学校の教職員が集まって研究が公開されたものです。テーマにつきましては「相手の思いを知り感じることによって人との関わりを深めることが出来る児童の育成」そしてサブテーマに「聴く、体験する、話し合う活動をとおして」ということで掲げておりました。これを視させていただき、更に子供たちの様子、あるいは映像での様子を見させていただきました。たくさんの笑顔や子供たちの真剣な表情、あるいは活動の中に頑張ろうという姿勢が見られました。私がすばらしいと思いましたが、サブテーマの中に聴くという言葉があるのですけれど、聴くという文字を門構えではなく耳偏の方を使っておりました。門構えの聞くの場合には頭の上をすっと通ってしまうような聞き方をしているのですけれど、相手の思いを知る・感じるというところで、この耳偏の場合には相手の行動と自分の行動とを絡み合わせながら聴くという意味合いがございます。これを意図的に使われているということと、感じることを他人事としないで自分の課題にするのだという学校の姿勢にも大変驚き、そうした視線から子供たちの様子を見させていただきましたところ、1年生から6年生まで異年齢集団で大変思いやりのある高学年、あるいは慕う低学年の子供の様子を見ることが出来て、大変すばらしい公開研究だなと思えました。先生方の発表の中に、人権感覚というのを知的理解に留まってしまっていて行動が伴わないところが大きな課題だと申しておりましたが、十分に行動が伴っているのではないかと思ひまして、成果は出ていると感じました。

後半は講演会があったのですが、「千葉県の人権教育の現状の課題」という



ことでお話がありました。その中にサブテーマとして「インクルーシブ教育システムの構築のために」というようなことがありまして、健常児と障害児とがどんな風に係わるかということが話されたのですが、大室台小学校でもそういった意味での全ての子供たちを包括するような意味で、相手を思いやるというところに焦点が絞られており、大変すばらしい公開研究会でした。

以上です

浦壁教育長職務代理者

はい、議長

木村教育長

教育長職務代理者

浦壁教育長職務代理者

11月20日に行われました印教連研修視察について、教育長と私ども教育委員が参加してまいりましたので報告いたします。午前中は一宮商業高校でした。

この学校は県立でありながら地域密着型の高校ということで、にこにこ笑顔の校長先生からお話を伺いました。これからは18歳で働く人口は減少してくる。

地域で働く人を増やす。地域を活性化させたいということでその就職に繋がる資格をたくさん取らせるという学校でした。就職内定率100%ということです。

その資格がどのようなものかといいますと、簿記実務・ビジネス文書実務・珠算・電卓実務・ビジネスコミュニケーション・情報処理・商業経済・英語・会計実務などとたくさんあり、それに特化して意識して資格を取らせる。高校を卒業したら直ぐに就職できるよう資格を持たせるということが大きな柱になっていたようです。

一方、地域で働くという面では地域の催しに積極的に参加させて、そのためにコミュニケーション能力を付けるということがポイントになるということで、それを「あ・い・う・え・お」で表現していました。あ・・挨拶は人より先に、い・・命は粗末にしない、う・・嬉しかったら人にもする、え・・笑顔を大切に、お・・お礼の有難うを忘れないということでした。「自立して共同する人物の育成」が学校の目標で人づくりを積極的にしていただいているということで、大変嬉しく楽しく感じました。

お昼を挟んで午後は夷隅市立大原中学校へ向かいました。小雨の中校長先生が傘も差さずに出迎えて下さって、その先生の声が大きく姿勢がよくひとつひとつ丁寧な言葉で様々なことを説明していただき、私達もゆっくり穏やかに理解が出来ました。校長先生からは「夢や目標に向かい、自分で考え行動できる生徒の育成」を学校の目標としているとのこと。もともと昭和51年に5つの中学校を統合して今年で40年目。校長先生は生徒の数と教職員の数を把握しておられました。生徒435人と教職員35人常に一体という感覚でその動きに感銘しました。それが出席率100%が大変多いことに現れているのだと思いますし、現在不登校の生徒は1名だけけれどもその1名を校長先生は詳細に把握しておりその行き届いた姿勢に好感が持てました。

全校集会を参観しました。日体大で有名な「集団行動」を見せていただきましたし

た。これはずいぶん時間をかけましたかと委員の中から質問が出ましたが、2年生の体育の授業の中での指導で一ヶ月ほどで仕上がるとのことでした。完成度は高くつまずく生徒は1人もいませんでした。

もう一つは、「遊・友スポーツランキングちば」で25/26年度続けて受賞の長縄8の字連続跳びを担当も含め全校で体育館一杯の演技を披露していただきました。そのパワーと楽しそうな笑顔と支援をする生徒達も一丸になっている姿が良かったです。

更にインパクトがあったのはピアノ伴奏でしつとりと歌い上げる全校合唱と吹奏楽部の伴奏での校歌斉唱の違いでした。全校生徒が一つになって体育会系の応援のイメージで体をそり返しながら校歌を力強く合唱。何ということだと驚かされました。体育祭やスポーツのイベントではこの歌い方が士気を盛り上げることに繋がると教えていただきましたので是非とも酒々井町でもと思っています。以上です。

木村教育長

最後に浦壁教育長職務代理者より大原中学校の集団行動についての報告がありましたが、酒々井中学校が28/29年度に小中学校体育連盟印旛支部の指定を受けて体育研究に取り組むわけですが、校長先生によるとテレビにもよく出てくる「集団行動」に取り組むそうです。

まあ期待していいのではないかと思います。

職員の皆さんも教育委員の報告等お伺いする中で、参考になることもあるかと思えますので、これからの行政に生かせるところは生かして行ってほしいと思います。

教育委員の皆さん、ご発言ありがとうございました。

それでは、続けて事務局から報告願います。

はじめに教育次長にお願いします。

鈴木教育次長

はい、議長

木村教育長

教育次長

鈴木教育次長

(資料に沿って報告)

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

(資料に沿って報告)

猪鼻学校教育課長

はい、議長

木村教育長

学校教育課長  
猪鼻学校教育課長  
（資料に沿って報告）  
木内生涯学習課長  
はい、議長  
木村教育長  
生涯学習課長  
木内生涯学習課長  
（資料に沿って報告）  
榎本給食センター所長  
はい、議長  
木村教育長  
給食センター所長  
榎本給食センター所長  
（資料に沿って報告）  
小川プリミエール酒々井館長  
はい、議長  
木村教育長  
プリミエール酒々井館長  
小川プリミエール酒々井館長  
（資料に沿って報告）  
木村教育長

事務局からの報告が終わりました。  
これより質疑に入ります。ご意見、ご質問ございますか。  
無いようですので報告第1号「行政報告について」の質疑を終了します。  
以上をもちまして議題はすべて終了しました。

---

#### 4 次回会議の予定

つづきまして次回会議の予定について事務局より説明願います。

大塚こども課長  
はい、議長  
木村教育長  
こども課長  
大塚こども課長

次回会議の予定ですが、平成27年12月25日（金）14：00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

併せまして1月の予定ですが1月22日（金）14：00から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。

木村教育長

次回会議は、12月25日（金）14：00から、1月は1月22日（金）14：00から実施するということですがいかがでしょうか。（全員了承）

---

## 5 各委員の予定

木村教育長

続きまして、各委員の行事予定をお願いします。

大塚こども課長

はい、議長

木村教育長

こども課長

大塚こども課長

（資料に沿って報告）

---

## 6 その他

木村教育長

続きましてその他でございせんか。

---

## 7 閉会

木村教育長

それでは、以上をもちまして平成27年度酒々井町教育委員会11月定例会議を終了いたします。（15：17）

---

議事録署名 教育長

委員

議事録作成職員

こども課